

第9章 基準9 社会連携・社会貢献

(1) 現状説明

点検・評価項目①大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

本学は、大学の資源を活用し、地域・日本・世界に貢献することを目指し、「社会連携・社会貢献に関する方針」を明示し、大学ホームページ及び「神奈川大学の基本方針」にて社会に公表している。

点検・評価項目②社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

<研究>

文系・理系問わず、研究（学生参画含む）というアプローチから、次のような社会連携・社会貢献、研究成果の社会還元等の活動を実施している。

■学外連携

・かながわ産学公連携推進協議会（CUP-K）に参画し、加入機関（大学、研究所及び銀行等）内での情報共有、交換により、各機関の強みを生かした産学連携の推進に努めている。（根拠資料 9-1）

・神奈川県立産業技術総合研究所（KISTEC）、横浜ライフイノベーションプラットフォーム（LIP. 横浜）の会員・協力機関として、技術シーズを提供し、企業とのマッチングに努めている。また、同機関が公募する助成事業にも積極的に申請し、助成金の獲得に努めている。（根拠資料 9-2）

・横浜企業経営支援財団（IDEC）との協定に基づき、横浜市の姉妹都市である中国上海市で開催された技術展示会に、横浜ブースの一商品として、三相乳化技術を利用したコスメティックシリーズ「PROUD BLUE」を出品した。（根拠資料 9-3）

・大学知財群活用プラットフォーム（PUiP：幹事大学・東京電機大学）に準会員として参画。企業が抱える技術課題に対して、加盟大学間で保有する特許を活用して課題解決に当たっている。（根拠資料 9-4）

■教育研究活動の推進

・2018年春、国土交通省関東地方整備局からの打診により、「山下公園をはじめとする公共空間」の新たな利活用方法について、人間科学部のゼミ履修生が山下公園を訪れる利用者に対して、アンケート調査を実施した。調査結果をもとに、寄せられた市民等の要望や魅力を高めるための学生のアイデアをまとめ、国土交通省に提案を行った。（根拠資料 9-5【ウ

ェブ】)

・2018年夏、京浜急行電鉄(株)、川崎市と学校法人神奈川大学が「京急本線および京急大師線」沿線におけるまちづくり推進に係る共同研究協定書を締結。沿線再開発に向けた調査研究を実施するとともに、沿線付近に暮らす住民と学生の交流イベントを実施した。(根拠資料9-6【ウェブ】、9-7【ウェブ】)

・神奈川大学発ベンチャーの未来環境テクノロジー(株)は、大学保有特許の社会実装に向け、大学産官学連携部門とも連携して、企業とのマッチングに努めている。

そうした中2018年10月、三相乳化技術を利用した「PROUD BLUE」コスメティックシリーズの販売を開始した。特許技術が一般的には理解しにくいいため、化粧品として商品化し、利用者が製品の良さを直接感じてもらうことを狙った。(根拠資料9-8【ウェブ】)

・毎年、工学部・工学研究所等が主催する神大テクノフェスタを開催している。基調講演、一般・子ども向けの研究シーズの公開、学生と企業との交流会などで構成されている。2019年は、暮らしと環境の未来「エネルギーの地産地消に向けて」というテーマで実施した。

県内の中小企業におけるリチウム電池に関する技術力、競争力の向上を目的としたイベント「神奈川大学リチウムイオン電池オープンラボ(2013年度から毎年開催)」や、神大テクノフェスタ(前述)など、例年、対面で実施してきた研究成果等の発信イベントについて、2020年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から講演者、聴講者ともオンライン開催とした。なお、情報漏洩防止の対策として参加申し込み時に、録画・撮影の禁止に同意を求めている。(根拠資料9-9)

・高大連携事業としては、神奈川大学高大連携において、神奈川県内の高等学校及び初等中等教育との接続し、教育に関する交流・連携を通じて相互に教育活動の理解を深めることを方針として活動を行い、2020年10月現在、97校1機関と協定を締結している。(根拠資料9-10【ウェブ】)

■特色ある研究所の研究成果の公開・社会還元

・日本常民文化研究所は、「常民文化=History of Everyday life」をテーマとし、学内外の研究者・機関等と共同研究を実施している。恒常的に年1回の常民文化研究講座、年4~5回の公開研究会、年2回の収蔵資料展において成果・資料を一般に公開。近年では平塚市美術館、横浜市歴史博物館と共催のセミナー、展示を実施。3.11 東日本大震災での資料保全活動を行った気仙沼大島では定期的にフォーラムを開催している。(根拠資料9-11)

・非文字資料研究センターでは、年4回程度の公開研究会を実施。特に2019年度は複数の財団の助成を得て「帝国日本」の残影 海外神社跡地写真展を横浜市民ギャラリーで開催。会期中はギャラリートークも実施し673名の観覧者があった。定期刊行物としては『NewsLetter』と『非文字資料研究』を年2回刊行し、学内外からの投稿を募り、センターの活動を広く広報している。(根拠資料9-12)

・アジア研究センターは、諸地域を対象に個別学問分野の枠を超え、総合的・学際的な研

究に取り組んでいる。年に複数回、広く一般向けに成果公開を実施しており、2019年度は、横浜大韓民国総領事館と連携し、「外国人労働者の受け入れと共生」をテーマに講演会を実施した。(根拠資料 9-13)

<地域連携>

地域の活性化・社会福祉への貢献活動を推進する取り組みとして、地元の自治体との関係性、連携強化を目的に、2019年1月に神奈川県、2020年2月に横浜市との包括連携協定を締結した。(根拠資料 9-14【ウェブ】)

それぞれの協定においては、相互に協力のもと、緊密な連携を行うことを通じ、SDGsの推進を図るとともに、地域課題の解決に向けて共同で取り組み、地域社会の活性化に寄与することとし、協議会を通じて様々な取組みを実施する。

具体的な連携事業としては、神奈川県と本学主催で観光分野における異文化理解と心のバリアフリーの実現を目的に第1回ダイバーシティシンポジウムを開催し、学生、県民、観光事業者等から約120名が参加した。

神奈川県教育委員会とは、連携事業として文部科学省の事業を受託し、小学校外国語教育の充実に向けた中核教員の養成を目的として、2016年度より小学校の現職教員が中学校教諭免許状(英語)を取得するための免許法認定講習等を継続的に実施している。

横浜市とは、政策局男女共同参画推進課との協力により文部科学省の委託事業である「次世代のライフプランニング教育推進事業」の採択を受け、男女共同参画の視点による講座の実施及び正課授業への展開を行なっている。加えて男女共修による「共働き家庭へのインターンシップ」を実施している。インターンシップには、市内で「よこはまグッドバランス賞」を受賞した企業の協力も得ている。

また、横浜市が実施する環境未来都市「持続可能な住宅地モデルプロジェクト(緑区十日市場町周辺地域)」の取組みの一環として、市と「十日市場駅勢圏域におけるまちづくりの推進に係る協定」を個別に締結し、横浜線十日市場駅を利用する圏域におけるまちづくりについて調査、研究等を行うことにより、横浜市の郊外住宅地の再生や活性化を推進するため、本学の工学部、人間科学部の教員がこの活動に参加している。

さらに、横浜キャンパスが置かれる神奈川区においては、市議会議員選挙や国政選挙において若者の政治参加促進や投票意識の向上などを目的として、横浜キャンパス内に期日前投票所を設置、選挙の運営から開票事務に本学学生が従事したほか、本学学生ボランティア支援室を中心とした学生と地元六角橋自治会連合会、六角橋商店街連合会、六角橋ケアプラザ、神奈川区役所、神奈川区社会福祉協議会等が連携して「まち×学生プロジェクト」を組織し、地域との交流を主な目的とし、季節ごとの交流イベントを通じて地域活性化を図っている。中でも夏に実施する神大マルシェは、区産の旬の野菜のほか、地域食材を生かした弁当や菓子などを展示販売し学生、教職員のみならず多くの近隣住民の参加を得ている。

2020年2月には、本学と神奈川県住宅供給公社との連携・協力に関する協定を締結し、高齢化が進む公社所有の団地に本学課外活動団体体育会サッカー部の学生が居住し、様々な交流活動を通じて学生自身の成長を図ると共に地域活性の一端を担っている。

地域の防災への貢献活動として、「大規模地震発生時の減災応援協力に関する覚書」を締結している近隣4町内会・自治会や防災用品を取扱う企業の協力を得て、学内で「防災フェア」を隔年で実施し、防災に対する意識向上を図ると共に地域防災力の強化を行なっている。

湘南ひらつかキャンパスでは、開設当初より、同キャンパスの設置されている平塚市との交流事業を開始し、幅広い活動を展開している。

特に、平塚市民・大学交流事業である「市民と大学生による里地里山再生プロジェクト」は、平塚市民の活動団体「里山をよみがえらせる会」の協力の下、田植え、稲刈り、収穫祭（餅つき）等の農業体験等を通じて環境維持に対する知識、技能の習得や、自然環境への理解の促進を、大学、市民一体となり協働することを目的として、実施している。

近年では、本学に訪れた派遣交換留学生もこの事業に参加し、市民との異文化間交流の場にもなっている。

また、広報事業課が運営するKUポートスクエアにおいては、実践的防災まちづくりコーディネーター養成講座を地域団体防災塾だるまとの共催により開講し、自然と災害を理解し、地域の人と人とを繋ぎ、地域力を高め地域防災活動を活性化すると共に、具体的行動に関する知識を取得して、災害を克服できる地域社会を創出するため実践できる防災リーダーを養成している。

さらに、東日本大震災の発生後に始まった本学の市民向けの大規模災害に関する特別講演会並びに連続講演会は2019年度までに通算約70回開催した。本学は被災地支援活動「KU東北ボランティア駅伝」をはじめとするボランティア活動への取組みと同時に、専門分野の研究者による被災地調査を継続しており、今後も学外から大規模災害や防災の専門家を招いて多角的に現場の問題や課題について検討し、その結果を社会に還元する。

産学連携の推進については、地元産業界の活性化と連携推進を目的に、2017年3月に神奈川県中小企業家同友会、横浜企業経営支援財団と協定を締結した。

2020年9月には城南信用金庫が事務局を務めるよい仕事フェア実行委員会と包括的連携に関する協定を締結し、その後続けて、2020年10月に城南信用金庫本体との産学連携協定を締結した。連携の取組みとして同実行委員会が主催する「よい仕事おこしフェア」にて本学大学発ベンチャー未来環境テクノロジーが本学独自の特許技術を使用したコスメティックシリーズ「PROUD BLUE」を出展した。

コロナ禍における社会連携・社会貢献活動として、感染拡大防止に寄与することを目的に本学経営学部教員が3Dプリンタを使用して誰でも簡単にフェイスシールドを製作できる設計データを大学ホームページ上で公開した。（根拠資料9-15【ウェブ】）

また、様々な活動が中止となる中、社会教育課程や人間科学部の学生が、ユース（大学

生・高校生)を対象としたボランティアフォーラムをオンラインで開催した。この活動は神奈川区の「かながわ地域支援補助金の支援事業」に採択され、約140名が参加し好評を得た。(根拠資料9-16【ウェブ】)

さらに休校措置が取られる小学生に向けて、横浜キャンパスにおいては、近隣小学校父母の要望に応える形で人間科学部のゼミナールを中心とした有志学生が、小学5年生、6年生の児童と「オンライン学級会」を開催し、放課後時間を利用して交流活動を実施した。湘南ひらつかキャンパスにおいても、平塚市との交流事業に基づき、近隣中学校に大学の講義を中学生向けにアレンジした授業を実施するイベント、「1日大学生」をオンラインにて行った他、経営学部のゼミナールとNPO法人が連携し、同じく小学校や学童施設に通えていなかった子供たちに向けたオンライン交流活動を実施した。(根拠資料9-17【ウェブ】、9-18【ウェブ】)

地域からの支援活動として、経済活動の自粛等の影響により社会的な自粛状態に関連し経済的に困窮した学生が見受けられるようになったことに対し、困窮学生の食支援企画「まちSHOKU」が六角橋自治連合会、横浜市社会福祉協議会、六角橋ケアプラザの主催により実施(2回目以降は六角橋商店街も協賛)され、本学学生を中心とした横浜市内在住・在学の学生に向けて食料品、生活用品が無償提供された。この活動は、日頃の連携活動の関係性から育まれた企画で、本学も運営や広報活動の面で協力し、感染防止に努めながら延べ427名の学生と地元住民が食糧支援を通じてコミュニケーションを図った。(根拠資料9-19)

点検・評価項目③社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

前回の認証評価において課題であった社会連携・社会貢献に関する取り組みの一元的管理・把握を解決し、教員及び事務局の連携を強化するとともに、個別に推進している事業に関する情報を事務局の総務部で一元的に把握するよう、2017年4月に総務部内に地域連携推進室を設置した。さらに2021年4月のみなとみらいキャンパス開設を機に、国際都市・横浜の最先端地区である「みなとみらい」の立地を生かし、周辺企業や国際機関、官公庁等の外部機関との連携を強化して、社会連携・社会貢献活動を戦略的に展開すること、また各事業の一層の充実と、外部への情報発信力を強化することを主な目的とし、総務部から独立した組織として社会連携センター設置準備室を設置(2020年11月)して検討を深め、本組織としての社会連携センターを設置(2021年4月)した。合わせてセンター内に社会連携推進委員会(以下推進委員会)と社会連携センター運営委員会(以下運営委員会)を組織し、推進委員会における本学における社会連携の方針(プライオリティ含む)および制度、自己点検・評価に関する検討、審議、運営委員会においては推進委員会で定めた方針等に基づく、センターの事業計画・運営に関する検討、審議を行う体制を整えた。(根拠資料0-1【ウェブ】社会連携センター設置準備室設置規程、社会連携センター規程、9-20)

各事業体との連携によるイベント実施においては、イベントごとに、アンケートの実施や各連絡協議会を通じて振返りを行い、情報共有や課題の抽出を行って実施内容の改善につなげている。

神奈川県教育委員会と実施する小学校外国語教育の充実に向けた中核教員養成事業において、事業終了後にアンケートを実施し、次年度カリキュラムを編成に活かしている。また県教育委員会とは年1回の会合にて情報交換を行うほか、適宜連絡を取りながら事業運営を行っている。

「まち×学生プロジェクト」の活動は、原則月に1度の定例会を実施し、各イベントの振返りや課題抽出、情報共有を行い、企画、立案を行っている。様々な立場の人が参加する同定例会の実施により多角的な視野でのイベント構築が可能となっている。

「大規模地震発生時の減災応援協力を関する覚書」を締結している近隣4町内会・自治会とは年1回、行政（神奈川区役所、神奈川消防署）を交えて連絡協議会を開催し、情報交換や課題の共有を行い、事業計画に反映している。（根拠資料9-21）

隔年で開催する「防災フェア」の実施については、イベント終了後に主な参加者である学生・教職員向けにアンケートを実施し、広報活動の不足や出展内容の見直しを図るなどの課題を抽出し、企画に反映することとしている。（根拠資料9-22）

またこうした連携活動は、積極的に本学公式ホームページ上に活動状況を公開し、活動成果を広く周知している。

2019年度にはSDGsに係るコミットメントを発表しており、SDGsを実現する教育研究に取り組み、世界水準の高等教育にふさわしい教育研究環境の整備と、その実現に必要な体制を強化し、企業等とのマッチングや外部資金獲得等を進めている。（根拠資料9-23【ウェブ】）

（2）長所・特色

<研究>

基本方針で明示した事項を具現化するため、専門人材として、産官学連携コーディネーター、知財コーディネーターを配置している。産官学連携コーディネーターは、主に企業、自治体、地域団体等との積極的な連携活動により、社会課題の解決に資する受託・共同研究の組成や、学生参画型の交流イベントの企画・フォローなどを行っている。知財コーディネーターは、研究成果の社会実装を目指すべく、知的財産の権利化（特許等）や技術移転による社会実装の具現化を推進している。

<社会貢献>

エクステンション講座は横浜キャンパスとみなとみらい地区のKUポートスクエアで開講しており、講座数は100以上に及び、その領域は多岐にわたっている。受講者の学びへの意欲は高く、毎年延べ4,000名以上の受講者があり、複数講座を受講するファンも多い。

文化的資産が多数存在する横浜の立地を生かすべく、博物館でギャラリートークを開催するなど、新しい試みも実施している。子どもサマースクールは毎年、応募多数により抽選倍率が3倍以上になるほどの人気があり、受講満足度も非常に高い。2020年度後期はオンライン講座として開講することとなった。(根拠資料 9-24【ウェブ】)

(3) 問題点

特になし

(4) 全体のまとめ

<研究>

教育研究活動を通じて地域産業の振興に貢献するという観点から、神奈川県、横浜市、川崎市などの自治体および関連団体や地域有力企業等との組織的な連携体制を築いてきた。また、地域課題・社会課題の解決を貢献活動の柱のひとつと位置づけ、学生も巻き込みながら、大学の知の社会還元を進めている。

2021年には、みなとみらいキャンパスが開設され、一層の社会連携活動の強化を図る予定である。例えば、新キャンパスでは、様々な主体が連携してSDGsに貢献するための活動が計画されており、本学は積極的にそれらに参画し、社会の一員として重要な役割を果たすこととしている。

<社会連携>

社会連携センターは神奈川大学の社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、横浜に中核を置く神奈川の総合大学としての特色を生かし、地域、日本、国際社会及び地球規模の課題を解決し、社会の発展と安定に貢献するため、本学が持つ人的、物的及び知的資源を活用し、社会との連携を推進することを使命として活動を行う。

今後、社会連携全般の窓口機能は、社会連携センターが担う。ただし、連携内容が明確であり、対応する各組織単体での活動で解決可能な場合は、従来どおり直接実施主体である組織が直接連携活動を行う。各組織単位での点検・評価、改善・向上の機能は維持し、社会連携センターは各組織と連携して、それらの情報を集約し本学の社会連携活動の情報を一元化する。